

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和4年5月23日(2022.5.23)

【公開番号】特開2020-199616(P2020-199616A)

【公開日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-051

【出願番号】特願2019-109675(P2019-109675)

【国際特許分類】

B 25 J 19/06 (2006.01)

10

H 01 L 21/677 (2006.01)

【F I】

B 25 J 19/06

H 01 L 21/68 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月13日(2022.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

そして、図1、図2及び図4に示すように、第3関節部6aに内蔵される第3回動機構19も同様に、モータ30と、モータ30に連結される減速機31と、を備える。第3回動機構19のモータ30は、第3アーム部6に対して第2ハンド部4を回動させるとともに第1アーム部7に対して第3アーム部6を回動させるためのものである。

なお、第3回動機構19は、第2回動機構18と同様に構成されており、第3回動機構19の構成部分のうち、第2回動機構18と同一又は同等部分については図面に同一又は同等の符号を付してその説明を省略或いは簡略化し、以下その相違部分を中心に説明する。

30

40

50